

# 陽だまりクラブ

## 活動の心得

### 1. 活動にあたってのお願い

- (1) 約束の時間は厳守して、活動に入ってください。
- (2) 活動にあたっては自分の考えで行動せず、必ずご本人に確認してください。
- (3) 活動の内容・時間に変更が生じた場合は、早急に事務所にご連絡ください。  
また、直接利用者から依頼を受けたときも必ず事前に事務所にご連絡ください。
- (4) やむを得ず予定されていた活動に入れなくなった場合は、できるだけ早めに事務所にご連絡ください。
- (5) 活動時間中は、携帯電話や買い物など絶対に私用をせず、定められた額以外の謝礼や物品などは一切受け取らないでください。
- (6) 活動中に知り得た会員の情報は、絶対に他に漏らさないでください。また、利用者には活動者個人の連絡先を教えないでください。
- (7) 経済状況(年金など)や家族構成、職業、学歴などプライバシーに立ち入った質問を利用者にしないでください。
- (8) 利用者が介護保険サービスを併用している場合は担当ケアマネジャーの方針に従いますので、ケアの内容に疑問があるときは事務所にご相談ください。
- (9) 活動終了後は所定の「利用確認票」に記入し、翌月の1日までに1ヶ月分をまとめて事務所へ提出してください。
- (10) 活動中の事故やケガについては、早急に事務所へ連絡してください。NPO法人陽だまりが加入している保険の範囲で補償します。
- (11) 常に「活動の心得」を携行して活動に入ってください。

## 2. 利用者がケガまたは体調不良を起こしたとき

- (1) すぐに事務所に連絡してください。対応を指示します。
- (2) 意識がないなど急を要する場合は救急車を呼びます(事務所に指示します)。
- (3) そのときは大丈夫でも後になって状況が変わることがありますので、どんなに小さいケガや事故でも必ず報告をお願いします。

### NPO 法人陽だまり

電話 : 082-422-4115    FAX : 082-422-4118

住所 : 〒739-0025 東広島市西条中央 7 丁目 17 番 35-101

受付時間: 月～金 9:00-17:00

(緊急のときは時間外でも可)